

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H29年度 (2017) 事業 評価	R1(2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1(2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)					
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数				
I-2-(3)- ② 技術・技能を継承する人材の育成	1	⑧	⑧ ⑨ ⑩ ⑪	明日の公共事業を支える人材確保・育成事業	技術企画課	建設業の若年就業者の減少により、インフラの維持管理に関する担い手不足が懸念されるなか、建設技術の魅力を発信し、公共事業への理解をより深めることで、将来にわたる建設業の人材確保・育成を図る。	建設業に対する関心度（イベント参加者アンケートによる） ※中期目標改訂	97% (2015年度)	目標 75 %	実績 89 %	達成率 118.7 %	75 %	80 %	80%以上 (2019年度以降毎年)	拡大	2,074	1,930	減額	5,400	課長 0.10 人	係長 0.20 人	職員 0.30 人	順調	子どもたちや若者、またその保護者を対象とした建設業の仕事体験イベントなどの内容の充実を図ることで、より多くの方々に建設業の魅力を伝え、建設業の人材確保につながるよう、継続して事業を進めていく。 【中期目標の変更内容】 より多くの方々に建設業に対して関心を持っていただくため、75%（毎年）から80%（2019年度以降毎年）に変更する。	順調	建設業の魅力アップに向け、引き続き、建設業に関するイベントを通じて建設業の魅力を伝える地道な広報活動が必要であり、2019年度も継続して実施。	
III-3-(3)- ③ 企業の地域活動への参画促進	2	⑩	⑩	【施策評価のみ】競争入札参加資格業者に対する加点制度	契約制度課	【施策の内容】本市の物品等供給契約や建設工事における競争入札参加資格において、地元企業の地域での社会貢献活動（子育て支援、男女共同参画、障害者雇用、環境配慮、防災活動など）を評価し、格付けの際に加点することにより、契約制度の面からも本市重要施策の推進を図る。	【施策の指標】本市の物品等供給契約入札参加資格業者総数に対する評価対象事業者数の割合	27% (2016年度)	目標 前年度 (27%) 並み	実績 27 %	達成率 100.0 %	前年度 並み	前年度 並み	28% (2020年度)	継続	—	—	—	—	課長 — 人	係長 — 人	職員 — 人	—	—	引き続き加点制度を実施する。 【中期目標の変更内容】 中期目標を39%（2019年度）にしていたが、2017年度実績が49%となり、すでに中期目標を達成したため、49%（2019年度）に変更。	順調	
V-3-(1)- ① 都市基盤・施設の適正な整備	3	⑧	⑧	公共工事安全対策強化事業	検査課	市が実施する公共工事の安全対策強化のため、安全指導を専門とする公共工事パトロール隊を設置し、事故の抑制を図る。	市発注工事における事故件数	24件 (2014年度)	目標 14 件以下	実績 30 件	達成率 —	14 件以下	14 件以下	14 件以下	継続	1,027	996	維持	26,150	課長 0.10 人	係長 1.00 人	職員 2.00 人	やや遅れ	公共工事パトロール隊による多くの現場への「抜打ち安全点検」により、工事現場の「不安全設備」や「不安全行動」を是正し、安全確保・事故抑制に努める。 加えて、「現場を活用した勉強会」の中で、安全管理の熟練職員から、監督員への現場OJTを行なうことで、監督員の不安全箇所への気付きを向上させ、事故の抑制に繋げる。	やや遅れ	公共工事における重大な労働災害や公衆災害の発生を抑制し、市民及び建設工事従事者の安全と健康を確保するため、2019年度は、現場を監督する監督課への安全教育を強化し、事故抑制に努める。	
VI-3-(3)- ② 建設リサイクルの推進	4	⑫	⑨ ⑫	【施策評価のみ】建設リサイクルの推進	技術支援課	【施策の内容】北九州市発注の公共工事を対象に、建設副産物の発生抑制や建設廃棄物の再資源化の徹底、再資源化された建設リサイクル資材の利用促進に取り組む。	【施策の指標】建設廃棄物の再資源化率	99.9% (2016年度)	目標 98.0 %	実績 99.9 %	達成率 101.9 %	98.0 %	98.0 %	98.0 %	継続	—	—	—	—	課長 — 人	係長 — 人	職員 — 人	—	2018年度が、2016年度から取り組んでいるリサイクル行動計画の最終年度であり、今後は、国の推進計画に目標を合わせていく予定である。 しかし、国は次期計画を2019年度中に策定する予定であることから、2019年度は暫定として2018年度の目標値とする。	順調	引き続き、再資源化の徹底に取り組む。	